

第3章 基本的な方針

1 基本的な方針

基本的な方針1 空き家の発生予防と適切な管理

空き家になる前からの意識啓発のため、必要な対策を講じます。

また、空き家の状態の継続的な把握のため調査を行い、空き家に関する情報を蓄積し、空き家対策の推進に活用します。

さらに、多岐にわたる相談内容に対応するため、相談の機会を拡充します。

基本的な方針2 危険な空き家の除却

空き家が長期間放置され危険な状態になることを防ぐため、早期の除却を促進する支援や対策を講じます。

また、解体費用の補助や啓発により、周囲に悪影響を及ぼす危険な空き家の解体を促進します。

基本的な方針3 空き家を活用した地域づくり

空き家や空き家跡地の活用を促進することで、地域コミュニティの維持向上を目指します。

また、空き家の流通を促進することで地域の安全・安心や居住環境の向上に資する取組を推進します。